

管理職の職員が先頭に立ち職員が一丸となって業務に取り組めるよう 環境整備に努めて参りたい 官房長発言

ユニオンは11月28日、官房長会見を行いました。ユニオンからは河野委員長以下5名が出席し、管理職員の処遇改善、業務執行の問題、再任用問題、労使関係について指摘し見解を求めました。当局側は官房長以下4名の出席でした。

1. **管理職員の処遇悪化**
業務、工事の複雑化・災害対応等、管理職員に課せられた業務の重さは増しているが年々処遇が悪化している。

2. **業務関係**
補正予算が職場を苦しめている。東日本大震災の早期復興と構造物等の老朽化対策が最も重要な課題と考えているが、全国で補正等の発注を増加させることにより人員や資材・機材不足により不調・不滞が多発し、復興を遅らせている。

3. **業務執行体制**
公共構造物の維持管理において、あまりにも人員が足りない。必要な人員の確保は不可欠である。

4. **再任用関係等**

来年3月の定年退職者からフルタイムでの再任用が求められているが、整備局は週4日で7万円程度の収入で進めようとしている。なぜ国土交通省だけの劣悪な環境を押しつけるのか。

5. **労使関係**
私達は、管理職員で組織された組合であり、一般労組との関係では明確に「不当労働行為」について厳格に取り扱われている。早期に改善していただきたい。



これに對して官房長から次の回答がありました。
まずは、管理職の組合として、一般労組とはちがう立場でご尽力をいただいていることに對し感謝したい。
皆さんは管理職であり特に現場の第一線の業務、国民と向き合い努力していただいているところ、十分認識が深まっていると思う。
今年の風水害や大島へのテックホースなど、昼夜を問わず業務をおこなわれ、その先方で国交省の職員が適切に情報発信などを行っていただいている。こうしたことで、「頼りになる国交省」が広がっている。
管理職の職員が先頭に立ち職員が一丸となって業務に取り組めるよう環境整備に努めて参りたい。処遇については、定給与の臨時特例法が、定



められている期間で止まったことは、一安心している。
予算の執行は地元への説明、設計条件の変更、など必要な事項がたくさんあることを私も聞いています。併せて、不滞不調の増大など、国会でもいろいろ聞いています。

**現場の状況など改善できる
ところは改善**

現場の状況など改善できることは改善し、業界への配慮などは認識は同じ。予算を減らしてきたが安定的に確保が出来、業界が安定的に業務が出来るよう行っていかなければならぬ。
業務執行
定員などの話は、8月の定員要求以来、人事課長はじめ努力している。今年の閣議決定で、引き続き定員削減が出され、定員は改めて厳しいことを認識している。
パウハラはあってはならない、お互いの意思疎通を大事にし、行われなければならないようにしていかなければならない。
再任用
閣議決定では、フルタイムが基本と書かれたうえで、「なお困難と認める場合は短時間勤務で行うことが出来る」とある。業務上の必要性、定員の

**定員は改めて
厳しいことを
認識**

事情、若手職員の確保、組織の活性化と維持も必要との観点で、任命権者の判断で適切に対処していききたい。
不当労働行為
組合所属による不利益はあってはならないことであり、組合所属で判断はしていない。
安定した労使関係を築けるよう引き続き努力していきたい。

**話しは
承った**

最後に再任用で7万円程度の収入では生活できないことを再度指摘したところ、「話しは承った。任命権者とよく話し合い適切に判断したい」と回答し、会見を終えました。
官房長の回答は、職場の実態や意見を全く顧みない回答が多く見受けられました。私たちは労使がお互い信頼し、いい仕事を遂行したいと考えています。これでは本当に信頼していいものかどうか疑問です。

閣議決定を踏まえ適切に対処している

再任用に関しての総務省から国交省に対する確認に

官房長会見に先立ち、11月28日の午前中に総務省会見を実施しました。この交渉にはユニオンから河野委員長他四役が総務省からは「賃金」「再任用」「定員」などの実務を担当する係長クラスが参加しました。この交渉で、短期間でしたが集約された1251筆の「特例法延長反対署名」を提出しました。

冒頭、特例法延長反対の署名を提出し、その後既に提出している要求書に対する回答として次の回答がありました。

「署名はいただきまし
た。特例法の延長を行わ
ないことが閣議決定され
た。」

定員削減について

定員削減は必要なツ
ルとしてある。国家公務
員の定員削減は避けられ
ない。

定員について

雇用と年金の接続とし
て再任用で対応すること
となった。3年に一度の
見直しを行いながら、再
任用制度と定年延長を
検討する。

再任用制度について

業務量を勘案して措置
を講ずる。年収確保とし
て民間の実績、公務内
での働き方を人事院が検
討する。政府として適切
に対応する。

早期退職制度について

職員の自発的な意志に
より決まられる。各府省
応募しない限り、各府省

の長は強制してはなら
ない。制度の適正な運用を
指導している。

賃金カーブを

65歳までの定年延長を仮定し検討

これらの回答を受け、
ユニオンから次のような
追及を行いました。

「特例法の閣議決定で
は、55歳超職員は給与
切り下げなどが含まれて
いる。」人事院は年齢だ
けを調査して比較してい
る。民間と公務員の役職
は違う。再任用では国交
省はフルタイムで採用を
しない。ハーフタイムし



か
ない。ハーフであれば
手取り約7万円弱しか
ない。」

これらに対して総務省か
らは「50歳以降の年収
と60歳までの賃金カー
ブを65歳までの定年延長
した場合で検討。再任用
した場合は雇用と年金の
接続について職務に見合
つた給与を確保すること
で、領域を開拓して環境
をつくっていくとしている。」

再任用は閣議決定のと
おりフルタイムが原則と
なるが、短時間勤務もあ
る。」

①再任用の閣議決定を踏
まえて適切に対応してい
る。」

る。
②ユニオンの組織を背負
った発言ととらえている。
③短時間勤務は国交省内
部の話として運用してい
る。」

定員削減反対

公務員への風当たりが厳しい

続いて定員削減につ
いて、「定員削減は必要
ツール」ということにつ
いては、なぜそのような認
識になるのか。「旧建設
省は3万人から2万人に
減らされる中で災害対応
もままならない中で憲法
に示されるものが果たせ
ていない。職場をみて考
えるべき。」と追求した
ところ、「公務員への風
当たりが厳しい。いろ
んなことが認識してい
るが、政治の世界や世の中
の風潮がある。公務員を
増やせと言っている声は
どこにもない。」「我々も
やっているが、理解を得
られていない。各国の比
較の10万人あたりの公
務員数の実態は理解して
いる。発信もしている。」
との回答でした。

が、「特例法」中止の閣
議決定については、評価
されるものの、その引き
替えに、
①職場賃金の反映
②50歳台後半職員の給

また、前回の交渉で約
束した「義務的再任用に
対する国土交通省の姿勢
の確認」について、その
内容が報告されましたが、
「閣議決定にしたがうが、
国土交通省のことは国土
交通省でやる」という当
局の態度には、あきれ
ばかりです。
増員・55超職員い
じめの中止、常時再任用の
実現などを目指して、運
動を継続していく必要が
あります。



「特例法延長反対署名」総務省に提出 短期間に1272筆の署名集約 ありがとうございます

私たちの生活を脅かしてきた「特例法」の延長の動きに反対する内閣総理大臣宛の「特例法の延長反対」署名は、わずか2週間程度の短期間の取り組みでしたが、全国から1272筆の署名が集約されました。



「特例法延長反対署名」を提出する河野委員長

11月28日の総務省交渉で、1251筆を提出しました。ご協力ありがとうございました。ご協力ありがとうございました。